

独立行政法人原子力安全基盤機構の解散について

1. 独立行政法人原子力安全基盤機構の解散

- 第185回臨時国会において、「独立行政法人原子力安全基盤機構の解散に関する法律案」が成立したところ。
- その後、同法は平成26年3月1日付けをもって施行し、これに伴って、独立行政法人原子力安全基盤機構（以下「JNES」という。）は解散、原子力規制委員会に統合した。

2. 評価対象となるJNES業務

- 平成26年3月1日付けをもって、JNESが解散、原子力規制委員会に統合したことから、JNESに関する本委員会の評価対象については、平成26年2月末までの業務となる。

以上